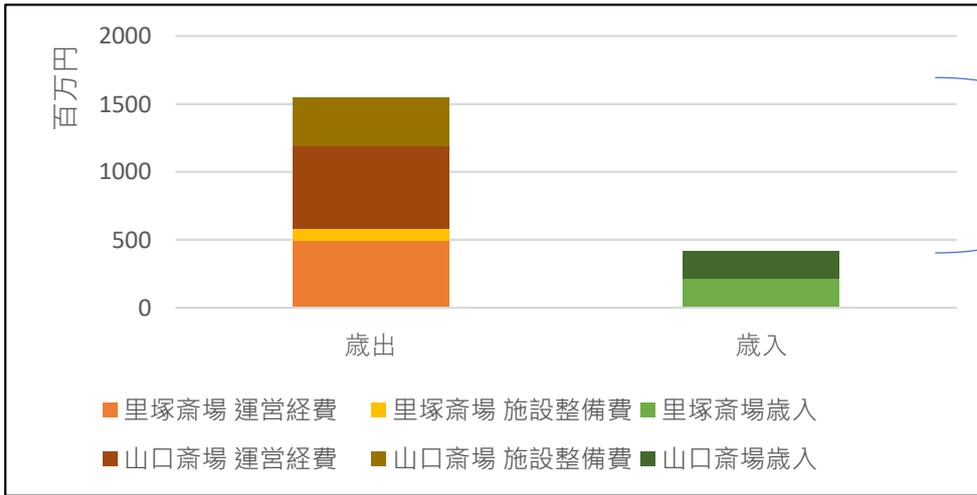


## 2 火葬料の現状

### 火葬場の運営に係る収支の現状 (R4年度)



トータル約10億円の収支差  
運営経費だけでも収支差  
約7億円

市税等で不足分を負担

受益と負担の割合を見直し、市税等の投入額を削減  
火葬場の安定的な運営に必要な財源確保

火葬料制度の見直しが必要

## 3 新火葬料制度の方向性

- 市民の火葬料については、ランニングコスト（人件費・物件費）の一部をご負担いただく。
- 市民の特別控室使用料については、アンケート結果も踏まえて減額とする。これにより使用率が向上し、ゆったりと待ち時間を過ごしていただける環境が提供できるとともに、待合ロビーの混雑緩和にもつなげていく。  
なお、会葬者数により控室を使用しないケースや2室使用するケースもあるため、無料とはしない。
- 市外の火葬料及び特別控室使用料は、現状の金額をもとに、ランニングコストの上昇分を加味する。

現状 (H18年度)		方向性	【参考】他都市状況 (政令市)
火葬料(市外)	49,000円 (火葬原価を全額 受益者負担)	改定後 人件費・物件費の 上昇分を反映	金額範囲 27,200円～100,000円
火葬料(市民)	無料	<b>一部負担</b> (ランニングコスト)	5,000円～20,000円
特別控室使用料	23,000円	<b>市民のみ 減額の方向</b>	3,000円～6,000円

※料金を徴収している都市のみ

過度な負担とならないよう、他都市の状況や市民意見を踏まえながら検討